輝いて人生（後）
～老いをどう生きる④～

5月3日は憲法記念日、この日は島根県津和野で毎年「乙女峠まつり」が開かれる。

1549年、サビエルが日本に伝えたキリスト教は、1587年、秀吉によって禁止され、徳川幕府もこれを引き継ぐ。禁教令に従わない者は拷問にかけられ、それでも棄教しない者は火あぶりの刑などで殺された。

その結果、日本には1人のクリスチャンも存在しないと思われていたが、長崎の浦上地方では、表面上は仏教徒を装いながら250年間、信仰は守り継がれていた。世に言う「隠れキリシタン」である。

1854年、長い間続いた鎖国政策が改められ、外国人寄留地には教会が建てられる。それを契機に隠れキリシタンの存在が明らかになる。しかし、禁教令は続いており、幕府は隠れキリシタンの逮捕に踏み切る。「浦上四番崩れ」だ。この結果、344人が捕らえられ、全国22カ所に流刑される。

諸外国からの抗議で1873年（明治6年）禁教令は廃止された。これを記念して憲法記念日に乙女峠まつりが開かれることになる。全国の流刑地の中でも津和野が有名なのは、流刑された153人の中に高木仙右衛門など有能な指導者がおり、津和野の出来事は覚え書きなどでたくさん残されているからである。

前置きが長くなったが、前回紹介した対談集「輝いて人生」で日野原重明さんと対談しているシスター高木は高木仙右衛門のひ孫にあたる。

浦上四番崩れで最初に高木仙右衛門ら83人が捕らえられた時、拷問の結果、仙右衛門以外は全員、信仰を捨てると言って釈放された。しかし仙右衛門はどんな責め苦にも耐えて「転ぶ」とは言わなかった。

村人たちが仙右衛門に「どうして責め苦をしのげたのか」と聞くと「どんな強い人間でもあんな目にあわされたら、人間の力ではとてもしのぐことはできません。聖霊の助けと力でしのげました」と言ったという。

「聖霊」という言葉は今も十字を切る時に「父と子と聖霊のみ名によって」と日常的に使っている。永井隆著「乙女峠」を読みながら、仙右衛門が言った聖霊について改めて考えさせられた。

三位一体の第三の位格（ペルソナ）の聖霊こそ、我々に最も身近な助け主である。父である神、子であるキリスト、そして聖霊はいずれも神である。中でも聖霊は「輝いて人生」の根元と思う。

宗教的な話で恐縮だが、神秘なる三位一体を信じる時、我々にとって最も大切な輝いて生きる力がわき出るように思えるからだ。

曾祖父・高木仙右衛門の信仰を受け継ぎ、生涯を神に捧げる生き方を選んだシスター高木も、日野原さんと同じように「輝いて人生」を感じる。

今年も乙女峠まつりは三尺牢に閉じこめられた時、マリア様を見たというエピソードにちなみ、津和野教会から乙女峠までマリア像を先頭にロザリオの行進が長く続いた。

「乙女峠」の本の間から、40年以上前に自分の2人の娘がマリア像を担ぐ写真が出て来た。改めて信仰の真理を表すために、死をも恐れなかった殉教者を思い浮かべながら、ここにも老いに関係なく輝いて生きる道を見つけたような気がする。

津和野の殉教者について書かれた「乙女峠」

「乙女峠」の裏表紙にあるまつり風景